

リレーコラム

ポスト京都議定書と 畜産・酪農業の低炭素型経営

本年9月の自民党から民主党への政権交代に伴い、日本の地球温暖化政策が劇的な変貌を遂げつつある。前政府が「経済成長」という“しがらみ”のもとで引けなかった、あるいは引けなかったトリガーを新政府がバックキャスト方式で一気に引いたのである。この動向をもっとも象徴的にあらわしているのが、中期目標25%という削減数値である。この数字は、国内の温暖化ガス排出量を2020年までに1990年と比べて25%削減することを意味している。遡ること3ヵ月前の6月、自民党政府はこの中期目標の策定に当たり、6つの選択肢を示し産業界や国民の意見に配慮した上で、2005年比14%削減案を選択した。更に、その決定の土壇場で麻生首相（当時）が独自判断のもと1%分を上乗せし、15%削減を最終的な目標とした。この目標値は90年を基準にすると8%の削減に止まること等から、各方面で侃々諤々の議論がなされた。そして、そのわずか2ヵ月後、民主党政府によりその目標値はあっさりと3倍強にまで引き上げられ、鳩山首相は9月の国連総会の場で、90年比25%削減を世界に向けてコミットメントした。この中期目標は、2013年以降の国際的な温暖化対策の枠組み（ポスト京都議定書）の中で重要な位置を占める。未だ先進国と途上国の対立やアメリカの去就問題など、その課題は山積みのままではあるが、本年末には、コペンハーゲンでのCOP15（第15回締約国会議）で、ポスト京都議定書の枠組みが決定する予定である。

いずれにしても、日本の温暖化政策はわずかここ数ヶ月で劇的な変化を見せつつあり、更に、2050年までのそのロードマップも描かれつつある。つまり、温暖化ガス排出量を2008～2012年において1990年比で6%削減（京都議定書）、2020年までに90年比で25%削減（中期目標）、2050年までに90年またはより最近の複数年比で先進国は80%以上削減（長期目標）する行程である。もちろん、畜産・酪農経営もこのロードマップ上におり、低炭素型経営への移行が喫緊の課題となっている。

温暖化問題における畜産・酪農業は、被害者と加害者の2つの側面を有している（吸収源としての農地土壌の側面も含めると3つとなる）。農林水産業は自然を相手にする、自然に根ざした産業のため、温暖化による生態系変化の影響にもっとも直面する被害者となる可能性が高い。また、温暖化ガスの排出源、つまり加害者としての側面もある。ただし、各国では農林水産業の温暖化ガスは排出源の一角を担っているが、日本国内では、温室効果ガスインベントリオフィスの統計によれば、その排出割合（2007年度）は総排出量のわずか3%にすぎず、年々減少もしている。その3%のうち畜産・酪農業は、消化管内発酵に伴うメタンが17.2%、家畜排泄物の管理に伴う一酸化二窒素が11.6%、家畜排泄物の管理に伴うメタンが5.9%と約3割強を占めている。農林水産業における排出形態の特徴は、その主要な温暖化ガスの種類が二酸化炭素（33.7%）だけに限定されず、その他にメタンが37.3%、一酸化二窒素が29%を占めている点である。なかでも、メタンからの排出割合が最も大きい。酪農大国であるニュージーランドやオーストラリアでは羊や牛のゲップに伴うメタンの排出が自国の温暖化ガス排出の主要源の1つとなっており、その抑制が課題になっているという。

先述した民主党政府の2020年25%削減社会実現に関する具体的な政策は、3つの柱が想定されている。①キャップ・アンド・トレード型の排出量取引制度の導入（2011年予定）、②自然エネルギーの全量買い取り（2012年制度見直し）、③地球温暖化対策税の導



家串 哲生 (いえくし てつお)
山形大学農学部准教授。2000年愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程修了、博士(農学)。株式会社愛媛地域総合研究所特別研究員、酪農学園大学酪農学部准教授を経て、09年2月より同職。専門は環境会計、農業会計学。

入(2013年までに創設予定)である。ここでは①と②について言及したい。

まず①についてである。キャップとは温暖化ガスの排出総量を規制することであるが、日本の場合は、産業界が政府に総量規制されることを嫌い、各産業界ごとに自主行動計画を策定している。また、現在はキャップを伴わない企業の自主参加方式による排出量取引市場が試行されている。ただこの方式だとどうしても目標値が緩くなってしまう危惧があることから、新政府はキャップをかけた排出量取引市場を2011年までに創設するとしている。現在のところ農林水産業にキャップをかけている国は、見あたらない。むしろ、注目すべきは農林水産業のオフセットクレジットへの参入である。カーボンオフセットとは、温暖化ガスの排出について可能なかぎり削減努力をした結果、それでも削減困難な部分について、その排出量に見合った他事業の温暖化ガス削減活動に投資をし、自らの排出分を埋め合わせるという考え方である。この投資対象先として、農林水産業に注目が集まっている。現在、日本国内には国内クレジット制度や環境省オフセットクレジット(J-VER)制度が整備されており、畜産・酪農経営においてもその自然産業の特色を活かしたオフセットプログラムの検討を行っていく必要もあろう。それは、農林水産業及び農村地域への資金導入や地域振興にも繋がっていくことが期待される。

次に②についてである。温暖化問題はエネルギー問題でもあるといえる。従来の石炭・石油エネルギー依存から風力、太陽光、バイオマスといった再生産可能な新エネルギーへの移行が模索されている。そこで、前政府は自然エネルギーのうち太陽光発電の普及に重点を置き、その余剰電力の買取政策を実施した。これに対して、新政府は電力の余剰分から全量買取へと舵を切った。そして、その買取対象を全自然エネルギーとした。畜産・酪農業においては、従来よりふん尿を利用したバイオガスプラントによる自然エネルギー活用の取組等が試行されてきた。今後は、更にこれらに加えて、太陽光や風力発電の導入等が模索され、多様なエネルギー源への移行を実現していく必要がある。例えば、牛舎の屋根への太陽光パネルの設置等が考えられよう。

一方でこれら低炭素型経営への取組は、コスト増に繋がっていく。低炭素型社会を実現するためには、外部不経済である社会的コストを内部化していく必要が生じてくるのである。そこで、コスト増への対応策が重要になってくるが、畜産・酪農経営が低炭素型経営のみに力を注ぐことは困難であり、経済と環境の両立を模索していく必要がある。そもそもこの環境コストは誰が最終的に負担していくべきものなのか。畜産・酪農経営のみがそのコストを負担することは不可能である。つまり、消費者は温暖化問題に配慮した食品であれば高価でも購入するのか、あるいは投資家や債権者は畜産・酪農経営の利益が減少しても、従来通りに資金供給をするのかという問題意識が生じる。そこでまず、畜産・酪農経営からステークホルダーへ意志判断の材料として、その環境コストや環境パフォーマンスに関する情報開示が行われることが重要となってくる。

2050年温暖化ガス80%削減社会の構築に向けたロードマップが示されつつあり、低炭素社会への移行が喫緊の課題となっている。自然産業である畜産・酪農業にとってこれら一連の動向は、その方法論しだいでは好機となりうる可能性をたぶんには有していると思われる。